

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
東邦運輸倉庫株式会社	代表取締役	黒川 久	宮城県	運輸業, 郵便業	<a href="https://www.toho-twc.co.jp/">https://www.toho-twc.co.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2021/11/17
-------	------------

**(取組方針)**

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

**(法令遵守への配慮)**

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

**(契約内容の明確化・遵守)**

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	一貫パレット輸送等によるパレット配送への切換えを積極的に提案をおこない、トラック運転者の手荷役を大幅に解消し、労働環境の改善と物流の生産性向上に取り組みます。
3	A ⑬	発注量の平準化	荷主への積極的な働きかけを実施し、入庫、出庫、在庫の平準化にて各作業員の負担軽減を推進します。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
5	D ①	荷役作業時の安全対策	各種法令を遵守し、適正な安全対策を取り入れ、実施状況をパトロール等を用いて確認し、不安全行動の撲滅に努めます。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象等でドライバーの安全が確保できない状況と判断した場合において、ドライバーの安全を最優先とし無理な運行依頼はお断りし、運行中であれば運行の中断とします。

PR欄	<p>「最善な物流サービスの提供」を経営理念とし、東北地方において「みちのくネットワーク」と呼ばれる独自の共同配送システムを構築し、効率的な環境負荷低減物流を実現。顧客のニーズ、グローバルな社会の変化に敏感に反応できる営業体制を敷き、知識と広い視野を持つ人材育成に注力。鉄道貨物の通事業参入や国際物流、3PL事業、BtoC事業への取り組みなど、ビジネスモデルの拡大に積極的に取り組んでいます。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------